

地域型保育施設および認可保育所等(分園)整備・運営事業者プロポーザル審査表

	評価項目	評価基準	採点区分	関係書類	配点
					小規模・分園
事業者の概要	事業への適正	①経歴や業務内容から、本事業に適した事業者であると考えられるか (参考) ・経歴に児童福祉事業への貢献があり、業務内容にもこの事業に対する実績がある ・経歴または業務内容に、児童福祉事業への貢献がある ・経歴や業務内容に児童福祉事業への貢献はないが、社会福祉または学校教育への貢献がある ・経歴を見ても、業務内容を見ても、福祉や教育に対する貢献が読み取れない	10～9点 8～6点 5～3点 2～0点	・様式2	10
	業務実績	①幼稚園・認可保育所等の運営実績があるか (参考) ・複数の認可保育所等を安定的に継続して運営している ・認可保育所等を安定的に継続して運営している ・認可保育所等を運営しているが実績期間は短い ・認可保育所等の実績はないが幼稚園の運営実績はある ・いずれの実績もない	10～9点 8～6点 5～3点 2～1点 0点	・様式3	10
	応募理由	①事業の趣旨を十分認識するとともに、熱意を持って事業を展開しようとしているか (参考) ・事業の趣旨を十分認識し、生駒市で事業を実施することに強い熱意が感じられる ・事業の趣旨を十分認識し、生駒市で事業を実施することにある程度熱意が感じられる ・事業の趣旨を十分認識している ・事業及び保育に関する熱意があまり感じられない ・事業及び保育に関する熱意が感じられない	20～18点 17～13点 12～8点 7～3点 2～0点	・様式4-1(1)	20

事業者の概要	保育理念	<p>①小規模保育事業または家庭的保育事業、認可保育所等(分園)を運営するにふさわしい理念を持っているか ②生駒市の理念と合致しているか</p> <p>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・的確な理念が明確に示されており、生駒市の理念と合致している ・的確な理念が明確に示されている ・事業所の運営に問題ない考え方は示されている ・最低限必要な理念は示されている ・示されている理念の内容が乏しい 	<p>10～9点</p> <p>8～7点</p> <p>6～5点</p> <p>4～3点</p> <p>2～0点</p>	<p>・様式4-2(2)</p>	<p>10</p>
	財政状況	<p>①直近3年間の貸借対照表や損益計算書から見て、安定した管理運営ができる経営基盤があると考えられるか</p> <p>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資産や負債の状況から見て、財政状況は極めて健全である。また直近3年間の経営成績も極めて優秀である。 ・資産や負債の状況から見て、財政状況は健全である。また直近3年間の経営成績も優秀である。 ・財政状況、経営成績ともに問題はない ・財政状況、経営成績いずれかに問題がある ・財政状況、経営成績いずれにも問題がある 	<p>20～18点</p> <p>17～13点</p> <p>12～8点</p> <p>7～3点</p> <p>2～0点</p>	<p>・事業者の決算書類 (事業所得の収支内訳書)</p> <p>・税の申告書</p>	<p>20</p>
	小計				

整備計画	整備に係る資金計画	<p>①自己資金・補助金・借入金など確実な資金により計画されているか ②資金の融資を受ける場合、償還計画が確実に履行されるものであるか ③整備資金以外に運転資金が確保されているか</p> <p>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運転資金とは別に、整備資金を全額自己資金で確保している ・整備資金計画及び償還は事業所運営の特性を十分考慮して行われており、妥当である。また、運転資金も十分確保できている。 ・整備資金計画及び償還は事業所運営に支障はなく、妥当である。また、運転資金も十分確保できている。 ・整備資金計画及び償還は事業所運営に一応支障はなく、妥当である。また、運転資金も最低限度の確保はできている。 ・整備資金計画及び償還は事業所運営に支障がある。また、運転資金も適切に確保はできていない。 	<p>10～9点</p> <p>8～7点</p> <p>6～5点</p> <p>4～3点</p> <p>2～0点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・様式6(1) ・預金残高証明書 ・借入金の償還計画書 	10
	土地・施設の状況	<p>①ニーズが高い場所に設置されている ②受入人数増により、待機児童解消への効果が見込まれる ③最寄り駅から1km以内にある ④土地・建物は長期間利用できる状況である ⑤十分な広さが確保できる ⑥安全面で配慮されている ⑦駐車場または駐輪場は十分確保できている</p> <p>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記の必要な項目がすべて十分に考慮されており、非常に優れた内容になっている ・必要な項目がすべて考慮されており、優れた内容になっている ・必要な項目がある程度考慮されている ・考慮されていない部分があり、やや問題がある ・考慮が不十分で、問題が多い 	<p>10～9点</p> <p>8～7点</p> <p>6～5点</p> <p>4～3点</p> <p>2～0点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・様式4-1(3) 	10

整備計画	保育室等の状況	<p>①十分な設備及び安全性は確保されているか ②衛生管理は徹底されているか (参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> 必要な面積、設備、安全性が十分確保されている。また、衛生管理も徹底している 必要な面積、設備、安全性が確保されている。また、衛生管理も徹底している 必要な面積、設備、安全性が確保されているが、衛生管理は不十分である 必要な面積、設備、安全性がやや不足する。また衛生管理も不十分である 必要な面積、設備、安全性が不足する。また衛生管理も不十分である 	<p>10～9点</p> <p>8～7点</p> <p>6～5点</p> <p>4～3点</p> <p>2～0点</p>	<p>・様式4-1(4)</p>	<p>10</p>
	屋外遊戯場	<p>①適切な場所に設定されているか ②代替地の場合、移動中の安全は確保されているか (参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設内に園庭があり、面積も十分である 施設内にはないが、近くに公共の公園等があり、施設からの移動中及び代替地内での園児の安全確保についても示されている 屋外遊戯場まで少し距離があるが、施設からの移動中及び代替地内での園児の安全確保についても示されている 比較的近くに公園等があるが、施設からの移動中及び代替地内での園児の安全確保について課題がある 屋外遊戯場までの距離があり、施設からの移動中及び代替地内での園児の安全確保について課題がある 	<p>10～9点</p> <p>8～7点</p> <p>6～5点</p> <p>4～3点</p> <p>2～0点</p>	<p>・様式4-1(5)</p>	<p>10</p>
	見積書	<p>①見積金額は妥当か (参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> 整備内容から見て、見積金額は安価である 整備内容から見て、見積金額は妥当である 整備内容から見て、見積金額は高額である 	<p>10～7点</p> <p>6～3点</p> <p>2～0点</p>	<p>・施設整備に関する見積書</p>	<p>10</p>
	小計				

	評価内容	評価基準	採点区分	関係書類	配点
					小規模・分園
事業計画	保育の目標・方針	<p>①児童福祉法及び社会福祉法の内容を理解した上で、保育の目標と方針を立てているか。</p> <p>②保育所保育指針及び生駒市立幼稚園・保育園・こども園教育・保育カリキュラムに基づいた保育の目標と方針を立てているか。</p> <p>③生駒市の地域性や法人理念などを踏まえ、独自性のある目標と方針を立てているか。</p> <p>④保育の目標と方針が明確になっているか。</p> <p>(参考)</p> <p>上記の①～④すべての項目に当てはまる 20～18点</p> <p>上記のうち3項目に当てはまる 18～13点</p> <p>上記のうち2項目に当てはまる 12～8点</p> <p>上記のうち1項目に当てはまる 7～3点</p> <p>あてはまるものがない(保育の目標・方針があいまいである) 2～0点</p>		<p>・様式4-1(6)</p> <p>①・②</p>	20
	全体的な計画	<p>①保育所の保育方針や目標を反映したものになっているか。</p> <p>②子どもの発達過程を踏まえて、それぞれの時期にふさわしい具体的なねらいと内容が一貫性をもって構成されているか。</p> <p>③子どもの家庭の状況、地域の実態、保育時間などを考慮して、子どもの育ちに関する長期的見通しをもって作成されているか。</p> <p>④子育て支援や家庭との連携など、保育所保育の全体像を包括的に示した計画になっているか。</p> <p>(参考)</p> <p>上記の①～④すべての項目に当てはまる 10～9点</p> <p>上記のうち3項目に当てはまる 8～7点</p> <p>上記のうち2項目に当てはまる 6～5点</p> <p>上記のうち1項目に当てはまる 4～3点</p> <p>あてはまるものがない(全体的な計画の内容が適切でない) 2～0点</p>		<p>・様式4-1(6)④</p> <p>・様式4-2</p>	10

事業計画	指導計画	<p>①全体的な計画に基づいて、指導計画が立てられているか。 ②子どもの生活や発達を見通した長期的な計画と具体的な子どもの日々の生活に即した短期的計画の2つが年齢別に立てられているか。 ③一人一人の子どもの生育歴、心身の発達、活動の実体等に即して、個別的な計画が立てられているか。 ④保育所の生活における子どもの発達過程を見通し、生活の連続性、季節の変化を考慮した上で、子どもの実態に即した具体的なねらい・内容が設定されているか。</p> <p>(参考) 上記の①～④すべての項目に当てはまる 10～9点 上記のうち3項目に当てはまる 8～7点 上記のうち2項目に当てはまる 6～5点 上記のうち1項目に当てはまる 4～3点 あてはまるものがない(指導計画の内容が適切でない) 2～0点</p>		<p>・4-1(6)⑤ ・様式4-2</p>	10
	給食	<p>①栄養所要量、乳幼児の年齢・発達、アレルギー等の健康状態を十分考慮した食事内容を工夫し、献立表を作成しているか。 ②食育計画を作成しているか。 ③食材料の選定・保管、調理後の温度管理の徹底等、安全と衛生に配慮しているか。 ④調理室と保育室との区画が整備されており、調理室の施設や調理員専用の手洗いを有するなど、安全衛生面に配慮がなされているか。また、搬入の場合は搬入方法、経路などにおいて安全かつ衛生的な方法が示されているか。</p> <p>(参考) 上記の①～④すべての項目に当てはまる 10～9点 上記のうち3項目に当てはまる 8～7点 上記のうち2項目に当てはまる 6～5点 上記のうち1項目に当てはまる 4～3点 あてはまるものがない(給食や食育に対する配慮が乏しい) 2～0点</p>		<p>・様式4-1(6)⑥</p>	10

事業計画	連携施設	<p>①受け入れ先との連携方法が明示されているか。 ②受け入れ先との連携にあたり、見通しを持った保育が配慮されているか。 ③卒園児の受け入れ先が確保されているか。 ④連携施設の立地や規模が適切であるか。送迎に関する構想について配慮されているか。</p> <p>(参考) 上記の①～④すべての項目に当てはまる 上記のうち3項目に当てはまる 上記のうち2項目に当てはまる 上記のうち1項目に当てはまる あてはまるものがない(連携施設が確保されていない)</p>	<p>10～9点 8～7点 6～4点 3～1点 0点</p>	<p>・様式4-1(6)⑦</p>	10
	年間スケジュール	<p>①全体的な計画、長期的計画に基づいたスケジュールが立てられているか。 ②保育所保育指針に基づき、子どもの経験に配慮したスケジュールが立てられているか。 ③具体的なスケジュールが立てられているか。 ④毎月の避難訓練や年2回の健康診断を含めたスケジュールであるか。</p> <p>(参考) 上記の①～④すべての項目に当てはまる 上記のうち3項目に当てはまる 上記のうち2項目に当てはまる 上記のうち1項目に当てはまる あてはまるものがない(スケジュールの内容が適切でない)</p>	<p>5点 4点 3点 2点 1～0点</p>	<p>・様式4-1(6)⑧</p>	5

事業計画	健康管理	<p>①救急箱、応急処置用品、消毒用品、嘔吐対応用品が設置されており、基本的な処置方法について徹底されているか。</p> <p>②怪我や急病の場合の保護者への連絡、医療機関との連携方法が明示されているか。</p> <p>③職員の健康診断、検便の実施について計画されているか。</p> <p>④定期的な乳幼児の発育チェックや健康診断が計画されているか。</p> <p>(参考)</p> <p>上記の①～④すべての項目に当てはまる 10点</p> <p>上記のうち3項目に当てはまる 7～9点</p> <p>上記のうち2項目に当てはまる 5～6点</p> <p>上記のうち1項目に当てはまる 2～4点</p> <p>あてはまるものがない(健康管理が適切でない) 1～0点</p>	<p>・様式4-1(7)</p> <p>・マニュアル添付の有無</p>	10
	安全対策	<p>①コンセントカバー、棚からの落下物や子どもの転落防止など、事故防止の対策がとられ、自主点検の方法が明示されているか。</p> <p>②不審者の立入防止や緊急時の対応などが明示されているか。</p> <p>③災害への備え、被災時の対応方法について明示されているか。</p> <p>④乳幼児突然死症候群、熱中症への予防対策がとられ、チェック表が作成されているか。</p> <p>(参考)</p> <p>上記の①～④すべての項目に当てはまる 10点</p> <p>上記のうち3項目に当てはまる 7～9点</p> <p>上記のうち2項目に当てはまる 5～6点</p> <p>上記のうち1項目に当てはまる 2～4点</p> <p>あてはまるものがない(安全対策が適切でない) 1～0点</p>	<p>・様式4-1(8)</p> <p>・マニュアル添付の有無</p>	10

事業計画	地元調整	<p>①主な担当者の氏名と役職が明記されているか。 ②日常の保育にかかる事柄について地元と調整する方法が明記されているか。 ③園の行事にかかる事柄について地元と調整する方法が明記されているか。 ④地元の行事にかかる事柄について、地元と調整する方法が明記されているか。</p> <p>(参考) 上記の①～④すべての項目に当てはまる 5点 上記のうち3項目に当てはまる 4点 上記のうち2項目に当てはまる 3点 上記のうち1項目に当てはまる 2点 あてはまるものがない(地元調整の方法は具体的に示されていない) 1～0点</p>		・様式4-1(9)	5
	交流・連携	<p>①市保育会や市内の既存保育所等との連携に関して、妥当な考え方が明記されているか。 ②保幼小接続推進事業に関して、妥当な考え方が明記されているか。 ③地域との交流・連携に関して、妥当な考え方が明記されているか。 ④相談機関や医療機関、保健機関との連携に関して、妥当な考え方が明記されているか。</p> <p>(参考) 上記の①～④すべての項目に当てはまる 5点 上記のうち3項目に当てはまる 4点 上記のうち2項目に当てはまる 3点 上記のうち1項目に当てはまる 2点 あてはまるものがない(交流や連携についての考え方があいまいである) 1～0点</p>		・様式4-1(10)	5

事業計画	保護者送迎	<p>①駐車場を確保しているか。 ②送迎時間が重なっても交通の妨げにならない、十分な駐車場か。 ③駐車場は開設園の近くであるか。 ④駐車場と開設園の間に危険がないように配慮や対策がされているか。</p> <p>(参考) 上記の①～④すべての項目に当てはまる 上記のうち3項目に当てはまる 上記のうち2項目に当てはまる 上記のうち1項目に当てはまる あてはまるものがない(駐車場が確保されていない)</p>	<p>5点 4点 3点 2点 1～0点</p>	<p>・様式4-1(11)</p>	5
	虐待防止	<p>①虐待防止マニュアルがあるか。 ②虐待に関する職員研修が計画されているか。 ③虐待が発生した際の対応についてフローチャート等で示されているか。 ④子どもサポートセンター、県児童相談所等、関係機関との連絡方法が示されているか。</p> <p>(参考) 上記の①～④すべての項目に当てはまる 上記のうち3項目に当てはまる 上記のうち2項目に当てはまる 上記のうち1項目に当てはまる あてはまるものがない(虐待防止や虐待対応についての考え方が不十分である)</p>	<p>5点 4点 3点 2点 1～0点</p>	<p>・様式4-1(12)</p>	5
	その他提案	<p>①ニーズがあると見込まれるサービスの提供が可能な体制があるか。 ②ニーズを調査したり、掘り起こして、提供するサービスを自ら広げる体制があるか。 ③当該事業以外の優れた提案がなされているか。 ④当該事業以外の提案がなされているか。</p> <p>(参考) 上記の①～④すべての項目に当てはまる 上記のうち3項目に当てはまる 上記のうち2項目に当てはまる 上記のうち1項目に当てはまる あてはまるものがない(当該事業以外の提案がない)</p>	<p>5点 4点 3点 2点 1～0点</p>	<p>・様式4-1(6)③ ・様式4-1(13)</p>	5

事業計画	職員配置計画	<p>①管理者は保育士資格など福祉に係る資格を有し、経験も豊富であるか。 ②管理者は保育士資格など福祉に係る資格を有しているか。 ③職員はすべて有資格者であり、シフト勤務等、適切な計画が立てられているか。 ④職員採用や職員研修について具体的な計画が立てられているか。 ※管理者は分園の場合は本園の園長とする</p> <p>(参考) 上記の①～④すべての項目に当てはまる 上記のうち3項目に当てはまる 上記のうち2項目に当てはまる 上記のうち1項目に当てはまる</p> <p>あてはまるものがない(職員採用、職員研修についての計画が不十分である)</p>	<p>10～9点 8～7点 6～4点 3～1点 0点</p>	<p>・様式5 ・配置職員ローテーション表 ・園長の履歴書</p>	10
	運営に係る収支計画	<p>①開設から3年間の収支計画は、妥当かつ適切であると考えられるか ②事業計画の内容と照らし合わせて、無理な計画となっていないか</p> <p>(参考)</p> <p>・収支計画は運営費・人件費等を的確に見込んでおり、継続かつ安定的に事業所運営を実施することができる。 借入返済金または賃借料が発生しないか、非常に少額であり、運営に及ぼす影響はない。</p> <p>・運営費・人件費等の見込みは妥当であり、継続的に事業所運営を実施することができる。 借入返済金または賃借料について、運営に及ぼす影響は少ない</p> <p>・運営費・人件費等の見込みは妥当であり、事業所運営を実施することができる。 借入返済金または賃借料について、運営に及ぼす影響が考えられる</p> <p>・運営費・人件費等の見込みに整合性が欠けており、継続的な事業所運営を実施することができない。 借入返済金または賃借料について、非常に高額であり運営に及ぼす影響が相当考えられる</p>	<p>20～16点 15～11点 10～5点 4～0点</p>	<p>・様式6(2)</p>	20
	小計				140
合計				260	